

平成28年 第5回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 平成28年5月26日(木) 午後2時00分～午後3時15分
2. 場 所 総合教育センター 2階 講座室
3. 主 宰 者 教育長 木下 誠
4. 委員の出席 江原 礼子 川畑 徹朗 川崎 かおり
5. 委員の欠席 秋田 久子
6. 傍 聴 人 1人
7. 関係者の出席 教育長 木下 誠
保健体育課長 増田 健一
教育次長 二宮 叔枝
学校給食センター所長 田中 康之
学校教育部長 村上 順一
中学校給食センター設立準備室長 長澤 利文
生涯学習部長 小長谷 正治
社会教育課長 中畔 明日香
教育長付参事 二宮 毅
スポーツ振興課長 前田 勝弘
教育長付参事 谷澤 伸二
公民館長 池田 真美
総合教育センター所長 後藤 猛虎
図書館長 三枝 芳美
管理部副参事 升井 竜雄
博物館長 亀田 浩
施設課長 宮木 哲男
人権教育担当主幹 森口 真一
教育企画課長 春名 潤一
少年愛護センター所長 米田 博一
学校指導課長 廣重 久美子
教育総務課長 中井 秀典
学事課長 大村 寿一
教育総務課 高田 幸美
総合教育センター主幹 尾崎 眞弓
教育総務課 寺内 みこ

8. 議事

- (1) 開会宣言 木下教育長(午後2時00分)
- (2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。
 - 日程第 1 平成28年第4回定例会会議録及び平成28年第4回臨時会会議録の承認
 - 日程第 2 教育長報告
 - 日程第 3 報告第6号の専決第9号の承認
 - 日程第 4 議案第40号の審議
 - 日程第 5 議案第41号の審議
 - 日程第 6 議案第42号の審議

- (3) 平成28年第4回定例会会議録及び平成28年第4回臨時会会議録の承認(日程第1)

平成28年第4回伊丹市教育委員会定例会（平成28年4月28日〈木〉開催）の会議録及び平成28年第4回伊丹市教育委員会臨時会（平成28年5月12日〈木〉開催）の会議録については、全委員一致でこれを了承。

（4）教育長報告（日程第2）

管理部長より「5月分人事報告」・「4月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「4月分の寄附採納報告」について、学校教育部長より学校教育部の、生涯学習部長より生涯学習部の、教育長付参事より人権教育室の「4月分行事实施報告」・「6月分行事实施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

江原委員 1－5ページの臨時講師配置状況について、臨時講師の解消に向けて努力いただいていることに感謝する。しかし、表を見ると一部で臨時講師の人数が多い学校があるように思うので、原因を教えてください。

升井副参事 中学校における本定員臨任の臨時講師は今年度29人である。昨年度は33人、一昨年は40人、その前は52人、その前は64人であり、年々その解消に尽力してきたところである。

今年度は院内学級の1人、コミュニティ・スクール関係の2人、離職再採用の1人を含めての29人に留めていることから、最小限にまで解消していると考えている。

本定員臨任を配置している理由はいくつかあり、一つは年度末の時点では学級数が不安定であること。児童生徒1人の増減によって学級数が変動するような状況がみられる場合は、臨時講師を配置しておくことになる。もう一つは特別支援学級の設置に関わること。例えば、特別支援学級の担任が数学の教員である場合、次の年に特別支援学級が設置されない可能性を視野に入れて、本来の枠に臨時講師を配置しておくことになる。さらにもう一つは加配教員に関わること。次の年に加配教員が配置されない可能性を視野に入れて、臨時講師を配置しておくことになる。ある中学校では、特別支援学級の担任が3人と加配教員が4人いるが、この7人が次の年に0人になるという可能性もあるということ。そういうことも視野に入れて、この学校では6人の臨時講師を配置しているところである。さらにもう一つは生徒指導に関わること。例えば、児童生徒との関係等を重視して2年生から引き続いて3年生でも担任させるといったこともある。

特別支援学級の設置や加配教員の配置にかかる不安定要素によるもの

は、現在のところ中学校全体で59人である。これに加えて、生徒の転出入等の不安定要素もあることを鑑みると29人という人数は決して多いものではないと考えている。

江原委員

人事配置にあたっては、様々な場面を想定し、細かなことに気を配りながら進められていると感じた。数字だけでははかれない実態があって、私自身が尋ねられたときにきちんとした説明ができるようにと思って伺った。

4ページの学校運営協議会について、協議された内容を教えていただきたい。

春名課長

神津小学校では4月26日、花里小学校では4月27日、松崎中学校では5月13日に1回目の学校運営協議会が開催され、神津小学校にあっては5月16日に2回目の学校運営協議会が開催されたところである。

神津小学校の学校運営協議会では、冒頭に事務局から制度の説明を改めて行い、委嘱状の交付を行った後、具体的な協議に移った。地域による学校の支援について、「さらなる支援といっても具体的にどのようなことをすべきか分からない」といった意見や、「少子高齢化社会のなかで子どもの支援を中心に考えることは難しい」といった意見が1回目に出されたが、2回目には、「神津小学校の課題は学力にある。土曜学習の場で中心となって出来ることはないか。」といった議論がなされるに至った。次回は運動会のあり方について議論したいといった提案がなされた。

花里小学校の学校運営協議会においても、冒頭に事務局から制度の説明を改めて行い、委嘱状の交付を行った後、具体的な協議に移った。既存の支援組織をどのように充実させていくかということについて重点的に議論がなされた。

松崎中学校の学校運営協議会では、これまで学校評価委員会や学校評議員会において既に制度の説明がなされていたため、学校長による学校運営の方針の説明とその承認、議論とスムーズに会が進められた。

全体をとおして、様々な立場の委員から多様な意見が出され、活発な議論がなされたが、なにかひとつのことに収斂させることは難しいように感じた。一方で、委員が主体的に参画と協働のあり方を模索し、具体的な課題を見つけていこうとしている姿勢が感じられた。また、委員自身が制度と取組についてもっと勉強していこうという意識も強くみられ、PTAと合

同研修会を開いてはどうかといった意見や、先進校の視察を行いたいといった意見が出されたところである。今後こういった各学校運営協議会の取組について、支援を続けていきたいと考えている。

東中学校の学校運営協議会については、6月中旬に1回目が開催される予定であり、詳細が決まればお伝えしたいと思う。

江原委員 伊丹市内の学校は、これまでも保護者や地域の方にご協力いただき、その協力のもとで成り立っている。だからこそ、これまでの取組に制限されがちであるが、既存の枠にとらわれることなく、様々なあり方を見つけ確立していくためにも教育委員会の支援が大切になってくると思う。これからの取組の柱や道筋を考えるにあたって、1回目の議論がどのようになされたか知りたかったのでお聞きした。

木下教育長 研修会の実施や先進校への視察を提案され、前向きにあり方を模索されている様子を頼もしく思う。先日出席した全国都市教育長協議会において、秋田県の由利本荘市で7月にコミュニティ・スクールの研究発表を行うという情報があった。こういった情報を積極的に仕入れて、各学校運営協議会に提供することも支援の一つとして考え、今後取り組んでいきたいと思う。

川畑委員 各学校運営協議会の会長はどのような方がなられているのか。

春名課長 神津小学校の学校運営協議会会長は元 PTA 連合会副会長の北川氏、花里小学校の学校運営協議会会長は元校長の奥村氏、松崎中学校の学校運営協議会会長は元校長の中尾氏、東中学校の学校運営協議会会長は元 PTA 会長の林氏が会長を務められている。

川畑委員 今日神津小学校を訪問したが、学校運営協議会の委員にすぐ目の前にある神津こども園の園長や中学校の関係者が入っていないことを校長と話し、小学校から中学校にあがる段階での問題や地域特有の問題を考えると、今後入っていただくのがよいと思った。委員の人数が少ない学校運営協議会もあるが、今後周辺の学校園の関係者を加えるといった動きはあるのか。

春名課長 花里小学校の学校運営協議会は委員が6人であるが、1回目の会で地域

の支援組織の代表を学校運営協議会に加えることは可能かという質問が出た。規則上問題ないことを申し上げたので今後そのような動きになっていくものと考えている。

松崎中学校の学校運営協議会については、今後研修を実施したり先進校視察を行い、会のあり方を学ぶなかで層の分厚さや幅の拡大の必要性にかかる議論がなされるものと考えている。

木下教育長 私自身が感じているのは、学校が学校運営協議会の実施計画等を立てる段階で委員の構成についても記載しておくのがよいのではないということ。

学校運営協議会は、学校運営に関して様々な角度から意見を述べたり、取組を発信したりということが出来る人材に参画してもらうことを期待している。少人数で構成された会では、特定の者の声しか反映されないという懸念もある。社会総がかりを大きな目的としているので、知恵を出し合って全体を押し上げていくような組織を目指してほしい。

川畑委員 今後学校運営協議会を設置する学校については、あらかじめそういう決まりにしていだければと思う。

(5) 報告第6号の専決第9号の承認（日程第3）

木下教育長より「報告第6号 教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の「専決第9号 平成28年度第1回教育関係費補正予算要求の申出について」を議題とする旨の発議の後、「平成28年度第1回教育関係費補正予算要求の申出について」、緊急を要したので専決処分により処置したものです」との説明がなされ、管理部長より補足説明があり、全委員一致で「報告第6号」の「専決第9号」を承認。

(6) 議案第40号の審議（日程第4）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第40号 伊丹市教育委員会評価委員の委嘱について」を可決。

(7) 議案第41号の審議（日程第5）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第41号 平成28年度伊丹市義務教育諸学校等教科用図書選定委員会委員の委嘱または任命について」を可決。

(8) 議案第42号の審議（日程第6）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第42号 平成28年度伊丹市立伊丹高等学校教科用図書選定委員会委員の委嘱または任命について」を可決。

(9) 閉会宣言

木下教育長（午後3時15分）

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 江原 礼子